

北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

要旨

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、中国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2月初めには全国境を封鎖した。外交官を含む国内の外国人や海外出張から帰国した国民に対する隔離、これらの人々と接触した人々に対する医学的観察措置などを徹底して行った。新型コロナウイルス感染症を防ぐことが、北朝鮮の社会主義体制の「優越性と威力」を世界に宣伝する好機として捉えられている。

『労働新聞』では2020年1月26日～5月24日の約4ヶ月の間に、「コロナウイルス感染症」というキーワードで検索可能な記事が903件掲載されており、約9割が各国における感染状況や防疫体制に関する報告で、残りの約1割が国内向けの啓蒙や呼びかけであった。そのうち、6本の社説と1本の論説が発表されている。

報道を見る限り、2020年6月上旬現状では封じ込めに成功したとみられる。しかし、ウイルスの世界的流行が続く限り、防疫のための「鎖国」状態をかなり長期に続けざるを得ない状況になる可能性がある。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、国境封鎖、防疫、非核化
JEL classification: I18, O53, P20, P30

はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、中国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、早期からかなり思い切った措置をとり、国内への伝播を防ぐ措置をとった。また、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための非常防疫体制を2020年1月30日より立ち上げ、外交官を含む国内の外国人や海外出張から帰国した国民に対する自己検疫や隔離、これらの人々と接触した人々に対する医学的観察措置などを徹底して行った。そのため、2020年6月2日現在、北朝鮮は新型コロナウイルス感染症の感染者や患者がいるとのアナウンスは行っておらず、同時に外部との旅客輸送を再開していない。

本稿では、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』に掲載された記事から、「コロナウイルス感染症」というキーワードで抽出した903件（2020年1月26日～5月24日）の記事の内容から、北朝鮮における新型コロナウイルス感染症への対応について紹介するとともに、新型コロナウイルス感染症が北朝鮮の今後にどのような影響を与えうるのかについて、現状で予測可能な範囲で見通

しを考えてみたい。

素早い国境封鎖と防疫体制の立ち上げ

北朝鮮が新型コロナウイルス感染症について国内で報道したのは割合早く、2020年1月22日付『労働新聞』が「中国で新型コロナウイルスによる伝染病、急速に伝播」という記事を掲載した（国際面）のが最初であった。これは、中国が「ヒト～ヒト感染」を認め「断固抑え込む」と発表した2日後のことであった。同日、北朝鮮は中国からの観光客（実際にはビジネス目的なども含む外国人訪問者）の入国を禁止することにした。

同年1月30日発『朝鮮中央通信』は、「新型コロナウイルス感染症を徹底的に防ぐための緊急対策を講じる」との記事で、平時の衛生防疫体系を国家非常防疫体制へと転換したことを報道した。この記事では、「党と国家の緊急措置に基づいて非常設中央人民保健指導委員会では、新型コロナウイルス感染症の危険性がなくなるまで、衛生防疫体系を国家非常防疫体系に転換することを宣言した」としつつ、「中央と道、市、郡に緊急防疫指揮部

が組織された」としている。北朝鮮では中央政府に非常設の中央人民保健指導委員会が組織され、地方においては各道と市、郡の2つのレベルで緊急防疫指揮部が置かれている模様である。また同記事では「各指揮部では、国境、港湾、飛行場などの国境通過地点において検査検疫事業をより徹底的に組織し、外国出張者と住民のための医療的監視と検診検疫事業をもれなく進行し、患者や感染の恐れのある者を早期に見つけ出し、隔離治療する問題、検査、診断のための試薬、治療薬を確保する問題、衛生宣伝を強化する問題などに対する組織事業を緻密かつ高強度で展開している」として、医学的な措置のほかに、新型コロナウイルス感染症に対する国民向けの教育を強化していく姿勢を打ち出している。

北朝鮮は中国とロシアとの間にそれぞれ1420キロ、17キロの国境線があり、鉄道は両国との間に旅客が通る3カ所の国境通過地点（新義州、満浦、豆満江）がある。また、中国の2都市（北京、瀋陽）、ロシア1都市（ウラジオストク）との間に定期航空路が存在する。道路でつながる国境は中朝間に多数あり、中国との国境地方となる平安北道、慈江道、両江道、咸鏡北

道、羅先市や平壤の外港で、貿易量の多い南浦港のある南浦市、松林港のある黄海南道などが防疫を特別に強化すべき地域となる。

非常防疫体制へと移行した2020年1月30日、北朝鮮と中国を結ぶ全航空便と列車の運行が停止になり、同年2月3日にはロシアとの航空便と列車の運行も停止した。また、全外国人と在日朝鮮人を含む海外同胞は30日間の自己検疫を求められ、大使館やホテルからの外出が禁止された。在日朝鮮人が多く宿泊する平壤ホテルは、従業員も自己検疫の対象になり、ホテル全体が大きな隔離施設と化した(宿泊者に対するホテルでのサービスは継続)。

韓国の『聯合ニュース』は、『朝鮮中央放送』が同年2月24日、「全国で外国人約380人が隔離されたほか、外国からの出張者とその接触者、体調に異常がみられる人々に対する隔離および医学的な観察と、あらゆる単位での検診事業がより強化されている」と伝えた。同放送によると、中国と国境を接する平安北道では約3,000人を「医学的な監視対象」と見なし、防疫を強化した。他の各地域(平安南道、黄海南道、咸鏡南道など)でも海外への上張者とその接触者、体調に異常がみられる人々を見つけ出し、隔離措置を取ったことを伝えた。

同年3月20日付『労働新聞』によれば、同月19日現在、3名を除く外国人に対する隔離が終了したことを伝え、同年4月3日発『朝鮮中央通信』は「全社会的、全人民的な行動一致で伝染病防疫事業をより強化」と題する記事で、平安北道、黄海南道、慈江道、江原道、咸鏡南道、開城市では、医学的監視の対象者が全部解除され、現在、全国的に約500人が残っていると報道している。また、同年4月19日発、『朝鮮中央通信』によれば、外国人は全員隔離が解除され、隔離解除から30日間の医学的監視期間が経過した後は、正常な活動が保障されるとしている。また、平安南道、黄海南道、羅先市ですべての医学的監視が解除されたとしている。ひとまず、2020年4月下旬の段階で初期にウイルスに感染する可能性のあった人々に対する隔離や医学的監視は終了したとみてよいだろう。

新型コロナウイルス感染症との「闘争」が持つ政治的意味

2020年2月1日付『労働新聞』は「新型コロナウイルスを防ぐための事業を高い強度で展開しよう」との社説を掲載した。この社説は、国家非常防疫体制の趣旨を説明する内容のもので、この中で新型コロナウイルス感染症への対応について「人民の生命の安全をしっかりと保つことは、わが党と国家の最優先の重大事である。これまで、世界の多くの国では、さまざまな感染症が発生し伝播して、多くの人々の命を奪い、社会経済の発展を嚴重に脅かした。しかし、わが国では、国家的な緊急防疫体系を立て、国内への伝染病の侵襲を防ぎ、人民の生命と社会的安定を積極的に保証してきた。これは、人民大衆第一主義政治が行われているわが国でのみ展開できることである」とし、北朝鮮における非常防疫体制が、人民大衆第一主義政治の表れであると主張している。

次に、「新型コロナウイルス感染症を防ぐための事業は、単なる実務的事业ではない。それは、革命を守り、人民の生命の安全を守り、朝鮮式社会主義のイメージを輝かすための重大な政治的的事业である。世界を不安と恐怖の中に陥れている新型コロナウイルスがわが国には絶対に侵襲しないようにして、ただ一人の被害者もないようにするとき、人民の生命の安全が最優先されるわが国の制度の優越性と威力が再び世界中にはっきりと誇示されるであろう」とし、新型コロナウイルス感染症を防ぐことが、国家のイメージを高めるための事業であり、北朝鮮の社会主義体制の「優越性と威力」を世界に宣伝する好機として捉えられている。このような考え方から、北朝鮮では新型コロナウイルス感染症に「敗北」することは朝鮮労働党と北朝鮮政府の「政治的敗北」を意味することとなり、絶対に許容できない問題となる。中国も新型コロナウイルスを初期に封じ込めたことを党と国家の「力量」とする論調があるが、北朝鮮のそれは、中国以上に失敗を許さないものとなっている。

では、北朝鮮がとる新型コロナウイルス感染症への対応体制は、どうなっているのか。同記事では、「中央と道、市、郡の緊

急防疫指揮部に網羅された党と人民政権機関、人民保安、司法検察機関と人民軍の責任幹部は新型コロナウイルス感染症を防ぐための事業を他のすべての事業に優先させ、ここに総力を投じるべきである」とあり、朝鮮労働党の各級組織と内閣以下の行政機関、警察、検察、裁判所、朝鮮人民軍が網羅されている。役割分担として、「総合分科、封鎖および検疫分科、衛生宣伝分科、検閲分科、対外分科、薬務分科、治療分科」があるとしており、医学的な措置のほかにも、政治的、法執行的な措置も網羅されていることが分かる。

この社説では新型コロナウイルス感染症の防止法については、「新型コロナウイルスの感染を防ぐ一番良い方法は、このウイルスが、わが国の国内に入らないように、その経路を完全に遮断することである」としている。そして、帰国した出張者や外国人に対する国境、港湾、空港などの国境通過地点における検査や医療観察(隔離)を強化するほか、国境沿線地域に対する出張、旅行を極力制限し、外国人との接触を完全に遮断することをあげている。現在世界各国が行っている対策と特に変わりはない。また重視されているのが、「新聞やテレビ、放送をはじめとする出版報道部門と保健機関で新型コロナウイルスの危険性と伝播経路、感染症の症状と診断、予防治療と関連した衛生宣伝を集中的に、実質的に進行しなければならない」と国民に対する教育事業を重視していることが分かる。

2020年4月3日発『朝鮮中央通信』は、最高人民会議常任委員会が最近、伝染病予防法を修正補充(=改正)して発表したと報じた。修正補充された伝染病予防法は、従来の伝染病予防法に1章が新設され、8つの条文が追加されて6章、53条で構成されている。ここでは、伝染源の摘発(発見)と隔離、感染経路遮断をはじめ、伝染病の予防に関する法的要求が具体的に明らかにされており、今回の伝染病予防法の修正補充は伝染病の予防と治療の制度と秩序を徹底的に立てて国家の安全と人民の生命の安全を確保するための法律的保証を用意したことに、重要な意義があるとしている。

2020年4月12日発『朝鮮中央通信』に

よれば、同月11日、朝鮮労働党本部庁舎で同党中央委員会政治局会議が開催され、金正恩朝鮮労働党委員長が朝鮮労働党中央委員会の政治局委員、委員候補と共に参加し、司会を行った。

同会議の議題は、(1)世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいっそう徹底的に立てることについて、(2)2019年国家予算執行状況と2020年国家予算について、(3)最高人民会議第14期第3回会議に提出する幹部問題について、(4)組織問題について、であった。

第1議案に対する報告では「ウイルス伝染病が世界的に急激に拡散して国境と大陸を横断する全人類的な大災難に広がっている現実、ウイルス感染の危険が短期間に解消されるのは不可能であり、したがってこのような環境はわれわれの闘争と前進にも一定の障害をきたす条件になりうる」とし、「政治局会議では、世界的な大流行伝染病の持続的な拡散推移に対処して、ウイルスの流入を徹底的に遮断するための国家的な対策を引き続き厳格に実施することについて強調した」、「政治局会議では、現在の対内外環境から出発して党中央委員会第7期第5回総会の決定貫徹のための活動で一部の政策的課題を調整し、変更することに関する対策的問題を研究して討議し」、朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国國務委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣の共同決定書「世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいっそう徹底的に立てるために」が採択された。共同決定書には、国家的な非常防疫活動を引き続き強化するとともに、2020年の経済建設と国防力強化、人民生活安定のための具体的な目標と党、政権機関、勤労者団体、武力機関をはじめ、各部門、各単位の闘争課題と方途が明示されていると報道されている。

『労働新聞』紙面から見る北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応

『労働新聞』では2020年1月26日～5月

24日の約4カ月の間に、「新型コロナウイルス感染症」というキーワードで検索可能な記事は903件であった。これらのうち、約9割が国際面（通常は6面）に掲載された大韓民国（以下、韓国とする）や各国（中国、ロシア、日本、EU諸国、米国、ブラジル等）における新型コロナウイルス感染者数や死者数の報告や、主に中国やロシアにおける防疫体制の立ち上げや実行状況についての紹介で、残りの約1割が国内面での、新型コロナウイルスに関する各種報道であった。したがって、『労働新聞』を読んでいけば、北朝鮮国内にいても諸外国の感染者の数や死者数をほぼリアルタイムで知ることができる。米国やロシアにおける大量の感染者や欧米諸国における大量の死者数は、北朝鮮の現在の政策的射ていることを北朝鮮国民に知らしめる上で、非常に有効であると言える。なお、北朝鮮国内で感染者が出たという報道は行われていないが、主に国境地帯や首都、平壤で外国人（多くは中国人の商人や運転手であろう）と接触のあった人や外国出張からの帰国者とその人と接触した人に対する隔離や医学的観察措置についての記事は散見される。また、コロナウイルス感染症の伝播の状況などについての啓蒙の記事も、テレビ放送ほどではないが、散見される。ただし、『労働新聞』においては、そのような啓蒙の記事よりは、コロナウイルス感染症を政治的な観点から見た記事が多いのが特徴であると言える。

主要な記事としては、前述した2020年2月1日の社説のほかに、同年2月23日に「人民保健事業において決定的転換を引き起こそう」、同年3月5日に「人民のために減私服務する朝鮮労働党の革命的本態を確固として固守していこう」、同年3月20日に「春期衛生月間事業に積極的に乗り出そう」、同年4月17日に「党中央委員会政治局会議において採択された共同決定書を徹底して貫徹しよう」と合計5本の社説が新型コロナウイルス感染症と関連して出されている。また、同年4月5日に「生産文化、生活文化確立は崇高な愛国事業」と題する論説でも生活文化確立に関連して間接的にはあるが、新型コロナウイルス感染症を防ぐための習慣の重要性が強調されている。

新型コロナウイルス感染症への対応を主要な内容とした記事としては、2020年3月13日付「国家的な超特級防疫措置より厳格に実施」で北朝鮮国内各地における車両や船舶、学校における防疫のための取り組みを、同月15日付「恒久的な緊張を維持しつつ防疫事業継続して強化」で各企業や幼稚園等の教育施設での防疫体制の取り組みや、防疫に必要な資材の生産について紹介されている。

同月31日付に金日成総合大学の教員が「非常防疫体系に対して」と題して、防疫体制の行政的な仕組みについて解説を行っている。この記事によれば、非常防疫体系は、非常防疫指揮体系、非常防疫事業体系、非常防疫期間行動秩序、非常防疫秩序違反行為に対する法的統制を主要な内容としていることや、平時には内閣の傘下に非常設機構として中央人民保健指導委員会が存在し、伝染病が外国から流入する危険があったり、国内で伝染病が発生したりした場合に、中央人民保健指導委員会の名義で衛生防疫体制を国家的な非常防疫体制に転換するということを宣言して、非常防疫等級により当該機関の活動家（職員）を補充して人民保健指導委員会を補強することになっていることなどが紹介されている。これには、各級非常防疫指揮部が「伝染病との闘争」を毎日総括して、必要な組織事業を行い、現れる偏向を適時に掌握し対策を行う事業、衛生防疫機関と医療機関が伝染病患者と感染の疑いがある者を隔離して治療し、消毒する事業、保健機関と都市経営機関が住民に対する医学的検査と検査検診を行い、河川の水質検査と下水浄化を監督統制する事業、国家保衛機関、人民保安（警察）機関、武力機関が国境と地上、海上、空中をはじめとするすべての空間または伝染病が発生した地域を遮断封鎖する事業、検査検疫機関が外国から入る人員や物資に対して検査検疫を行い事業等が含まれるとされる。そして、中央人民保健指導委員会の指揮に対しては、無条件で絶対服従が義務づけられており、どのような特殊も許容されないとのことである。

同年4月13日付で最高人民会議第14期第3回会議の討論として、オ・チュンボク

代議員が「われわれの保健を最も人民的で先進的な保健に光らせるための闘争に自身のすべてを捧げる」という内容で演説を行ったことが報道されている。オ代議員は「新型コロナウイルス感染症がわが国ではまだ発生していないのは、人民の健康を第一の財産とし、人民の微笑みを第一国力と考えるわれわれの敬愛する最高司令官同志がとって下さった先制的で攻勢的な超特級防疫措置の必然的結果です」と語っており、同日までのところ、北朝鮮において新型コロナウイルス感染者は出ていないことを主張している。

同月22日付で「人民の生命安全と党事業」と題する記事では、新型コロナウイルス感染症への対応と朝鮮労働党の政策について、「わが党にとって国の根本であり、党の根となる人民の生命の安全よりも貴重なものはない。まさにそのため、去る2月末に行われた党中央委員会政治局拡大会議でウイルス伝染病を防ぐための超特級防疫措置をとり、厳しく実施することに対する問題が重要案件として討議されたものであり、この間に再び党中央委員会政治局会議で朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国國務委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣共同決定書「世界的な大流行伝染病に対処して、わが人民の生命の安全を保護するための国家的対策をさらに徹底して立てることについて」が採択されたのである」としている。そして、現在の対策として必要なのが「ウイルス伝染病を防ぐための緊急防疫事業が長期化する現局面で、党組織が最も警戒して少しも容認してはならないことは、うぬぼれと油断、気の緩みと慢性病である」「党組織は、すべての機関、企業所、住民が全く覚醒を緩めずに防疫事業にも参加するように教育事業と統制を中断することなく繰り広げていかなければならない」として、油断を諫めている。

おわりに：コロナウイルス感染症と北朝鮮の今後

北朝鮮は現在のところ、自国内に新型コロナウイルス感染者がいることを認めていない。本当に感染者が一人もいないかどうかはわからないが、同じく比較的早い時期から中国を含む感染者が多い国々との間で往來の制限を行い、感染者が100人台に収まっているモンゴルのように、感染者がそれほど多くない可能性はある。

報道を見る限り、2020年5月下旬現在では封じ込めにそれなりに成功しているとみられる。これは台湾や湖北省以外の中国、特に北京などに類似した状況であると考えられる。神経質過ぎるほどの対応が、新型コロナウイルスの伝播をコントロール可能にしているのである。米国や西欧の国々での状況とは異なり、現状では北朝鮮は安全であるといえる。

とはいえ、新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発が進まないか、進んだとしても副作用の強いもので一般人への接種に適さないものであった場合には、短期間で全世界的に感染がなくなることはなく、結局は世界各国で人口のうちの多くの部分が感染し、集団免疫が形成されるか、あるいは社会的に新型コロナウイルス感染症が「たちの悪い風邪」程度に認識され、人々が恐怖心を持たないようにならない限りは、国境を超える人の動きによって感染が再発するため、人の流れを制約せざるを得ない状況が続く。米国や西欧のように、非常に多くの感染者や死者を出した地域では、防疫の強化を続けるコストが非常に高くつくことが分かった場合に、制御可能ならば、ある程度の犠牲を許容して経済を回復させる国民的合意ができる可能性がある。が、北朝鮮では新型コロナウイルス感染症が発生していないことが朝鮮労働党の優位性の源泉となっているので、非常に少ない感染者や死者であっても許容できない状況が続く可能性がある。

北朝鮮国内の感染者がゼロ、あるいは非常に少ないことにより、新型コロナウイルスに対する免疫を持った人々が北朝鮮で

は非常に少ないかゼロである。今後世界的な流行が当分の間続くことが予想される中、北朝鮮は現在の非常防疫体制を相当長い間続けていかざるを得ないことが予想される。そうすると国際航空便や国際列車の復活、中国との陸路国境での旅客輸送の開始がかなりの間政治的リスクとなる。北朝鮮の周辺に中国や韓国、日本、ロシアなどでも、防疫体制を緩めると国内感染例が増加するので、国内に新型コロナウイルス感染症が発生することが政治的に許されない北朝鮮では、防疫のための「鎖国」状態をかなり長期に続けざるを得ない状況になる可能性がある。

北朝鮮は実際には、2020年2月後半から人の流れは規制しつつも、物流は再開する方向に進んでいっているが、新型コロナウイルス感染症の伝播の政治的コストが非常に高いので、経済的な損失があっても、全面的な防疫体制の見直しは当分先になるであろう。

北朝鮮にとっては、現状では国連安保理決議に基づく経済制裁など、対外経済関係を制約する要素が非常に多く、このまま「鎖国」状態を続けても、それほど大きく事態が変化するとも思えないのも事実である。しかも、防疫体制が障壁となり、もし非核化が進展して、たとえ経済制裁が緩和されないし撤廃されたとしても、2016～17年の制裁強化以前の状態には、なかなか戻ることができないことが予想される。非核化が進展すれば、南北関係は改善し、南北の人的交流も可能になるであろう。また、中国やロシアとのビジネス交流も盛んになる。日本や米国との国交正常化交渉も始まるであろう。しかしこれらの対象となる国で万単位の感染者が出ていることから、北朝鮮としては交流を行いたくても防疫の観点から交流を制限せざるを得ない状況が続くであろう。このような状況が長期化すれば、北朝鮮にとっては非核化を行ってもその見返りとなる新たな繁栄の時代の姿を想像することが難しくなる。そして、そのことが朝鮮半島の非核化をめぐる米朝間の交渉にも影を落とす可能性があり、注意が必要である。